

「教育ファーム推進のための方策について（中間論点整理）」についての意見・情報の募集結果について

1. 概要

「教育ファーム推進のための方策について（中間論点整理）」につき、以下のとおり、意見募集を行った。

- (1) 意見募集期間 : 平成19年8月20日（月）から9月18日（火）まで
- (2) 告知方法 : ホームページ、プレスリリース、資料の配付
- (3) 意見提出方法 : 郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれか

2. 提出件数

50件（意見提出者 20名）

*提出意見・情報の中には複数の項目について言及されているものがあり、提出件数はのべ件数である。

3. 意見・情報の概要

提出された意見・情報の内訳は以下のとおり。

I はじめに～教育ファーム推進の背景	1件(計1件)
II 教育ファーム推進の現状と課題	1件(計9件)
1 教育ファームの認知と理解の促進	2件
2 教育ファームを推進する連携の整備	3件
3 体験の実施に当たって	3件
4 その他	0件
III 教育ファーム推進に当たっての対応方向	(計33件)
1 教育ファームの普及のために必要な事項	6件
2 教育ファームに取り組む者にとって必要な事項	18件
3 教育ファームを支援する組織の立ち上げ	6件
4 その他	3件
IV おわりに	0件(計0件)
その他のご意見等	7件

4. 意見等の概要とそれに対する考え方について

別紙のとおり

(別紙)

中間論点整理の項目	ご意見等の概要	件数	ご意見等に対する考え方
I はじめに～教育ファーム推進の背景	<p>○教育ファームは、生産者と消費者の物理的・精神的距離を縮めるために推進していく必要</p> <p>・高度成長の中で、効率性・経済性・利便性を追求した結果、食料の大量生産・大量輸入・大量消費を可能にした。一方、食料の大量廃棄・環境問題・健康問題・地域文化の損失、自給率低下を招いている。また、生産者と消費者の間に物理的距離ができたことは、食べ物を粗末にせず最後までいただく方法の伝承や、お互いを思いやり感謝するという気持ちを失わせ、安全性への不安をも浮上させている。よって、生産者と消費者、その間にある機関や人々との物理的・精神的距離を縮め、問題解消への手立てとするためには、地域に暮らす人々が、農林漁業体験を通じ、それぞれの地域の地形や気候、そこから生み出された作物や食生活や食文化等の特徴を知り、愛着をもたせ、実践に導くために教育ファームを推進していく必要がある。</p>	1	<p>「I はじめに～教育ファーム推進の背景」において、ご意見の趣旨が盛り込まれているところです。本報告書を支持するご意見として承ります。</p>
II 教育ファーム推進の現状と課題	<p>○認知や連携、体験時間・場所・先生等の不足が課題</p> <p>・① 認知の不足、② 背景や課題の認識不足、③ 意識共有の不足、④ 連携の不足、⑤ 体験対象（物）と内容の不足、⑥ 体験時間・体験場所・体験先生の不足、⑦ 経費の不足、⑧ 体験者の不足が課題として挙げられる。</p>	1	<p>ご意見の趣旨は「II 教育ファーム推進の現状と課題」の章において、それぞれ盛り込まれているところですが、「II 3（2）体験する場の確保及び施設等の整備」においてもご意見の趣旨を反映することにしました。</p>
1 教育ファームの認知と理解の促進	<p>○教育ファームの認知不足・周知の必要性について</p> <p>・教育ファームとは何なのか、いつ頃から使われている言葉が分からない。子供を対象にした農業体験と解釈していいのか。もっといつ頃からどんな事をすれば等々地方自治体へ情</p>	1	<p>「II 1 教育ファームの認知と理解の促進」において、ご意見の趣旨が盛り込まれているところです。本報告書を支持するご意見として承ります。</p>

	<p>報提供をする必要があるし、広く周知すべきと考える。</p>		
	<p>○保護者への教育の検討が必要 ・子供への食育の重要性が求められる中、教育ファームで食を学ぶことは効果がある。保護者の食への意識を変えない限り、体験のみとなってしまう。教育ファームの中で保護者への教育をどうするのかも検討する必要がある。</p>	1	「Ⅱ 1 教育ファームの認知と理解の促進」において、ご意見の趣旨を反映することにしました。
<p>2 教育ファームを推進する連携の整備 (1) 関係者間での教育ファームのねらいの共有化</p>	<p>○登校拒否、ひきこもりなどの方にとっての意義 ・登校拒否、不登校・引きこもり・ニートなどの人についても、農作物の種まきから収穫まで、自分でやることにより、生きがいを感じたり、対人恐怖症の人でも農作物は栽培できるなど教育ファームには多く利点があると思う。</p>	1	「Ⅱ 2 (1) 関係者間での教育ファームのねらいの共有化」の「学校が主体となった取組の場合は、子どもたちの自ら学ぶ力や学ぶ意欲を高めたい」において、ご意見の趣旨が盛り込まれているところです。こうした方々が教育ファームに取り組んだ際にどのような効果があるか等については、今後、事例集を作成する際に参考にさせていただきます。
<p>(2) 関係者の連携の仕組み</p>	<p>○関係者間の連携、共通の目標、情報交換が必要 ・行政、生産者、推進団体などの綿密なすり合わせが必要である。お互いに漠然とした目標を掲げるのではなく、共通の柱を立て、それに向けて連携していくことが大切である。</p> <p>・各種団体との連携・情報交換が共有できる体制ができていないため、教育ファームの計画的取り組みは難しい。ただし、市で事務局をもっている（教育ファームの取組を行っている）組織では、既に一般の人々を対象として、田植え体験や収穫祭を毎年、定期的に行い、市の広報を利用して募集も行っている。</p>	2	「Ⅱ 2 (2) 関係者の連携の仕組み」において、ご意見の趣旨が盛り込まれているところです。

<p>3 体験の実施に当たって</p>	<p>○経済的措置、研修の必要性、ネットワーク作りの必要性について</p> <p>・経費負担は実施団体、農林漁業者ともに多くの負担を強いられる。事前準備、ほ場整備に加え、施設使用料、光熱費、人件費など目に見えない負担はかなり大きく、関係者の情熱だけでは継続していくのは困難である。行政が関わる国民的運動「食育」の推進としてぜひ経済的措置もお願いしたい。また、教育ファームの質を確保するための関係者の研修は必要である。それに伴い、教育ファーム関係者の全国と各都道府県のネットワーク作りをお願いしたい。</p>	<p>1</p>	<p>経費負担に関するご意見の趣旨は「Ⅱ 3(3)経費負担のあり方」において、一部盛り込まれているところですが、「Ⅱ 3(2)体験する場の確保及び施設等の整備」において一部ご意見の趣旨を反映することにしました。なお、経済的措置については、そういった補助がかえって自立を阻害するという考え方もあることから、経費負担のあり方については、様々な対応例を事例集に盛り込んでいきたいと考えています。このことについては、「Ⅲ 2(3)経費の負担」においても触れております。</p> <p>また、研修やネットワーク作りに関するご意見の趣旨はⅢ章において盛り込まれているところです。</p>
	<p>○体験内容、移動手段、時間の確保、経費の負担について</p> <p>・中間報告にあった問題点はもちろんのこと、さらに、実際の作業等を考えると次の問題点が挙げられる。①作業内容と人数（一度にたくさんの児童がきたときに、みんなにさせる作業内容が用意できるか、道具があるかである。1校1ファームであればまだしも、1ファームが複数校抱えるとなるとますます困難である。）②学校から農地までの移動手段（徒歩で行けるところにあるならまだしも、遠距離にある場合は移動手段を考えなければならない。）③時間の確保（学校での授業時間帯での実施となると、時間的な制約が厳しく、天候による実施可能不可能が生じる。）④活動の経費（農具代をファームに依存することはできない。移動の費用も加算されることもある。）⑤農家に余裕がない（この取り組みに応じていただけるファームは規模が大きかったり、経済的に余裕がないと厳しいと考える。兼業農家率が高い中なので日本の</p>	<p>1</p>	<p>「Ⅱ 3(2)体験する場の確保及び施設等の整備」において、一部ご意見の趣旨を反映します。また、ご意見の趣旨については、今後、マニュアルや事例集を作成する際に参考にさせていただきます。</p>

	農家は基本的に零細である。)		
(1) 体験内容について		0	
(2) 体験する場の確保		0	
(3) 経費負担のあり方	<p>○経費の負担について（農家、団体、行政それぞれの財政状況が厳しい）</p> <p>・大規模な農園などで多くの人数を複数回行う場合は、業として採算が取れることも考えられるが、ほとんどは採算を取るのが難しいと考えられる。種まき（田植え）と収穫といった2回限りの体験でなく、農作物の栽培過程の体験を行ったり、複数の農作物の栽培など行う場合は、ファームの運営経費が高くなり、それを参加者のみに求めた場合、参加料が高くなり、参加者が集まりにくくなるといった問題も生じる。また運営している農家や団体は、既に農作物や農地の管理など日々の負担がかかっており、更に資材や苗などの負担を求めることは難しい。更に市町村に更なる負担を求めることは、財政状況が厳しい中、困難となっており、教育ファームを運営するうえで財政負担をどうしたら良いかが一番の問題となっている。</p>	1	<p>ご意見の趣旨は「Ⅱ 3(3)経費負担のあり方」において、一部盛り込まれているところですが、「Ⅲ 2 (3) 経費の負担」において一部ご意見の趣旨を反映します。なお、経費負担のあり方については、様々な対応例を事例集に盛り込んでいきたいと考えています。</p>
4 その他		0	
Ⅲ 教育ファーム推進に当たったの対応方向	<p>○情報提供はテレビやマスコミの利用が必要</p> <p>・事例集の全国配布だけでは、目に触れることが少なく、中</p>	1	<p>「Ⅲ 1 (1) 汎用性を高めた事例集の作成」において、ご意見の趣旨が盛り込まれているところです。このような</p>

<p>1 教育ファームの普及のために必要な事項 (1) 汎用性を高めた事例集の作成</p>	<p>身を読むのは限られた人になると思う。テレビ、マスコミなどのメディアを頻繁に利用し意識しなくても目や耳に入る情報提供の方法を増やすことが必要と思う。</p>	<p>事例集ができれば一定の質が確保された教育ファームの普及も期待されると考えております。なお、テレビやマスコミなどのメディアの利用に関しては、今後の推進の参考とさせていただきます。</p>
	<p>○有機農業の推進について明記して欲しい ・教育ファームで、どのような農業を実施するかについて、食べ物大切さと同時に、農業の自然との調和、農作業の安全、良質かつ安全な農産物等という観点から、有機農業による農業を進めることを明記していただきたい。ぜひ、今回の論点整理において、各所で、(教育ファームの背景、実施、今後の課題など) 有機農業の推進を取り入れるようお願いしたい。</p>	<p>1 「Ⅲ 1 (1) 汎用性を高めた事例集の作成」において、ご意見の趣旨が盛り込まれているところですが、有機農業の体験によって得られる教育的効果については、整理して記載することにしました。なお、様々な農業の形態があり、それぞれごとに教育的効果も異なることから、様々な農業の形態の体験が必要であると考えられるため、報告書の各所において有機農業の推進について特筆することは適切ではないと考えております。</p>
	<p>○生ゴミを土作りの資材として活用することの効果アピールする必要 ・生ゴミを土作りの資材として活用することの効果についてもアピールして欲しい。理由は、①環境教育の観点からも生ゴミの減量は多くの学校保育園の課題になっており、活用できれば一石二鳥になる②肥料は一切不要になり経費節減にもなる③最初に、自分が関った生ゴミから始めているから、すべてを理解し、一層親しみが湧く④生ゴミを直接投入することで、数日後、白カビ菌を見て、触って、土の熱さを感じ、土や菌への感じ方が180度転換する⑤ここまで体験してから、種をまくので、単なる栽培体験と違って、子ども達の野菜の育つ様子に対する関心度が種をまく段階から非常に高い⑥生ゴミから始めて野菜を収穫して食べてまた生ゴミに戻すことで、循環が完成する、等である。</p>	<p>1 「Ⅲ 1 (1) 汎用性を高めた事例集の作成」において、ご意見の趣旨が盛り込まれているところですが、更に一部ご意見の趣旨を反映することにしました。</p>

(2) 効果測定の実施	<p>○モデル地区での検証が必要</p> <p>・様々な地域での様々な取り組みになっており、取り組み方や検証方法などに統一性をもたせる必要がある。行政が具体的かつモデル的な実施要綱を整理し、それに沿った促進を行い、様々な角度から検証していくために、モデル地区を作り、何年かかけて一定程度検証していくことが必要ではないか。それにより、教育ファームの実施目的やメリットなどが具体化され、認知と理解が促進されるものと思われる。</p>	1	「Ⅲ 1 (2) 効果測定の実施」において、ご意見の趣旨が盛り込まれているところです。
	<p>○子どもの食生活の向上と学力や精神力の向上力の関係</p> <p>・学力体力向上の基本である食、今、子ども達の食がまともになったらどれくらい学力や精神力の向上につながるか理解がされていない。</p>	1	「Ⅲ 1 (2) 効果測定の実施」において、ご意見の趣旨が盛り込まれているところです。本報告書を支持するご意見として承ります。
	<p>○幼児教育における教育ファーム実践の効果についてアピールする必要</p> <p>・特に未就学児童を対象にして、幼児教育の中での実践することの効果の高さをアピールし、推進して欲しい。我々は、幼稚園保育園小中学校を対象に生ごみリサイクル元気野菜作りの普及を進めているが、意外にも幼児期での体験が多大な効果を挙げることを実感している。①教育の面において指導者、幼児ともに時間的ゆとりがある②就学後は直接的な学力を重要視する傾向が高くなるが、就学前の時期は体験学習の大切さを感じている関係者、保護者が多い③体験学習は、理論ではないので言語による説明はそれほど必要ではない、等の理由が挙げられる。</p>	1	「Ⅲ 1 (2) 効果測定の実施」において、ご意見の趣旨が盛り込まれているところですが、「Ⅲ 2 (1) 研修の実施、マニュアルの作成」において未就学児童も対象として含むことを前提とした表現になるよう修正することにしました。

<p>2 教育ファームに取り組む者にとって必要な事項</p>	<p>○教育ファームに取り組む者にとって必要な事項全般について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・① 目的の確定、② 対象（物）の選定、③ 対象（物）を食べるための地域に伝わる調理法・献立の選定、④ 場の選定・確保、⑤ 体験者と体験先生の確保、⑥ 質の維持・管理、⑦ 経費の把握・捻出と負担手法の工夫、⑧ 効果測定の創意工夫等の課題が挙げらる。 	1	<p>「Ⅲ 2 教育ファームに取り組む者にとって必要な事項」の章を中心に、ご意見の趣旨が盛り込まれているところです。本報告書を支持するご意見として承ります。</p>
	<p>○参加者と受入者をつなぐ仲介サービスを行う場合の旅行業法との関係について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者と農家等の受入者との間で、仲介となるサービスを提供する行為は、旅行業法に抵触する場合があります。この場合、旅行会社でないものを行うことはできず、違反したものは処罰が科せられることに注意が必要。 	1	<p>ご意見の趣旨は、今後マニュアルや事例集を作成する際に参考とさせていただきます。</p>
	<p>○事業実施における提出書類の軽減が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村で、推進計画等の作成も必要ではあるが、農家（受け入れ先）が取組やすいような事業内容になっていなければ、制度の普及は難しくなる。事業を実施するうえでの書類の軽減も必要である。実施する教育ファームの趣旨、活動計画、予算、活動人員程度が明確であれば、事業に取り組めるように希望する。 	1	<p>教育ファームを実施したい者に費用が補助されるというような制度があるわけではありません。ただし、今後、教育ファームの推進のための事業実施の際には参考にさせていただきます。</p>
	<p>○教師が体験し教育への活用を考えることが教育ファーム効果を見出す近道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園児・児童・生徒・学生などが体験の対象になる場 	1	<p>「Ⅲ 2 教育ファームに取り組む者にとって必要な事項」を中心に、ご意見の趣旨が盛り込まれているところですが、今後マニュアルや事例集を作成する際に参考とさせていた</p>

	<p>合が多いが、何がどう心に訴えているのか教師の方々が身をもって体験することが望ましいと思う。一般の消費者や保護者の方々の体験の必要性は、言うまでもなく不可欠である。多くの農業者は教師ではないので、農業のプロとして体験を提供するが、教材研究や指導方法など教育のプロである教師が体験し、教育にどう活かせるのか考えることが一番メリットを見出せる近道だと思う。</p>	<p>できます。</p>
	<p>○トイレ、手洗い、水道などのハード面の整備について行政の支援が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多数の児童、来客者を農場に立ちいれさせるには、まずトイレ手洗い施設が必要である。農場内で飲食まで可能にするのであれば、水道も必要である。農作業の合間に受け入れるため、ハード面の整備にまで投資することは現実的に難しい。このことが教育ファームが増えてこない一因でもあるので行政からの支援が必要だと思う。 ・学童達の牧場体験を受け入れて20年を過ぎたが、その間受け入れて一番困った事は、トイレと手洗い場の不備である。関係機関に設置のための支援をお願いしたが、個人には支援出来ないとのことで、やむなく自分は6年前自費で設置した。今も農業や牧場体験を受け入れている仲間が大変困っており、トイレと手洗等の設置に対しご支援いただきたい。 	<p>2</p> <p>「Ⅱ 3(2)体験する場の確保及び施設等の整備」及び「Ⅲ 2(2)体験する場の確保及び施設等の整備」及び「Ⅱ 2(3)経費の負担」において、反映します。ただし、そういった補助がかえって自立を阻害するという考え方もあることから、経費負担のあり方については、様々な対応例を事例集に盛り込んでいきたいと考えています。</p>
<p>(1) 研修の実施、マニュアルの作成</p>	<p>○体験の場を提供して下さるリストが必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田んぼを提供して下さる方のリストなどがあると助かる。田植えに限らず、シイタケのホダ木の駒打ちの体験 	<p>1</p> <p>「Ⅲ 2(1)研修の実施、マニュアルの作成」において、ご意見の趣旨が盛り込まれているところです。本報告書をサポートのご意見として承るとともに、今後の参考にさせていただきます。</p>

<p>など興味をもって取り組めるのではないか。</p>		<p>ます。</p>
<p>○品目別のプログラムの提供も必要 ・「体験する内容の質を確保」について具体的に考えていくことは必要である。「教育ファームで扱っている作物等」の資料をみると、米が1位だが、野菜が1位になるように、また他の作物が多くなるようにそれぞれの品目別のプログラムの提供も必要ではないか。</p>	<p>1</p>	<p>作物別マニュアルの必要性については、「Ⅲ 2（1）研修の実施、マニュアルの作成」において、ご意見の趣旨が盛り込まれているところです。ただし、食料自給率が低下している現状の中、日本の気候風土に適した米作りに関する体験をすることは重要であることから、現状で米作り体験に取り組んでいる主体があえて他の作物に変更する必要はないものと考えます。</p>
<p>○総合的な学習の時間で培った教師の教材開発や授業づくりのノウハウの活用が重要 ・学校現場で総合的な学習の時間を中心にして教師が取り組んできた教材開発や授業づくりのノウハウを教育ファームのプログラム開発に役立てることができると思う。地域にあるものから地域の方の協力を得て価値ある内容を学んでいく道筋を作る作業を繰り返しているのが教師の授業づくりだからである。さらに、関係者が同じ席についてプログラム開発する作業はそれぞれの立場の者にとってもメリットがあり、積極的に進めていくことができればと思う。</p>	<p>1</p>	<p>「Ⅲ 2（1）研修の実施、マニュアルの作成」において、ご意見の趣旨が盛り込まれているところです。本報告書をサポートするご意見として承るとともに、今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>○教育ファーム用の安価で柔軟な損害保険と賠償責任保険の開発が必要 ・損害保険に関しては、現実的に、農業体験だけを想定した保険商品はなく、保険会社の理解と承諾なくして、事故時の補償が受けられる確約はできないといえる。</p> <p>・農作業体験を行う場合、主催者側に参加者への損害保</p>	<p>2</p>	<p>今後、マニュアルや事例集を作成する際の参考とさせていただきます。</p>

険と賠償責任保険の加入を勧めている。そうした保険の負担額が運営費用の中で大きくなっている。また天候により中止や延期となった場合は、掛捨てとなってしまうこともある。今後、教育ファーム用の損害保険と賠償責任保険がセットとなった安価で、日程変更にも柔軟に対応できる保険の開発を望む。

○衛生処理に関する保健所の指導、救急法習得の研修の必要性

・収穫物を飲食として提供する場合の衛生処理については保健所の指導、参加者のケガ等の応急処置を学ぶための救急法の研修は日本赤十字社等の研修など、様々なところで、参加者と受入者以外の関係者との連携も欠かせない。

1

今後、マニュアルや事例集を作成する際の参考とさせていただきます。

○農村・農家による教育的な意義の共有が必要

・特に必要なものをあげるとすれば、「農村・農家による教育的な意義の共有」だと思う。というのも、安全マニュアルや保険等の制度はこれまでの見識と経験から恐らく形つけられるが、その意義を踏まえた「教育ファームの理念」を中心にしたものでなければ意味がない。参加者、受入者、関係者がその理念を共有できるように、各研修会において必須となる「共通カリキュラム」での講義を実施する等の工夫が必要かもしれない。いずれにしても、「受入の技（スキル）」だけの向上に走るのではなく、「参加・受入の心（意識）」を高めるものでなければならない。

1

「Ⅱ 2 教育ファームを推進する連携の整備」を中心に、ご意見の趣旨が盛り込まれているところです。本報告書を支持するご意見として承ります。

○教師や教育委員会などの関係者の農業体験研修の機

1

「Ⅲ 2 (1) 研修の実施、マニュアルの作成」において、

	<p>会が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食を大切に感じるための教育ファームが広がりにくいとしたら、その原因の一つは、学校現場の教師や教育委員会などの関係者が、農業体験がないからだと思う。実際にやったことがなければ、想像もできないし、教師が、自分に出来ないことを教育に取り入れたいと思うはずがない。土作り、野菜栽培について、多くの教職員に研修の機会を作ることが望まれる。 		<p>ご意見の趣旨が盛り込まれているところです。本報告書を支持するご意見として承るとともに、今後の参考にさせていただきます。</p>
	<p>○安全安心を確保するための対策を農家の負担のみで行うことは厳しい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験する場の提供にあたっては衛生面の対策も必要である。安心安全を第一に取り組むことが大前提だが、農家だけでの対応では限りがある。 	1	<p>今後、マニュアルや事例集を作成する際の参考にさせていただきます。</p>
(2) 体験する場の確保	<p>○狭い面積でも体験することの効果アピールする必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校や保育園幼稚園などの教育機関で主体的に取り組むことにより、確実にいろんな子どもたちに体験の機会が与えられるが、その場合たとえ狭い面積でも、校内、園内での体験させることの効果は大変高いことをアピールして欲しい。理由は、①予算や移動時間の面からも、実現の可能性が高い②毎日接することが出来るほうが、一生懸命生きる野菜のいのちに関心が高く、食育の効果ははるかに高い③都会でも、土1畳、プランターからでも取り組み可能、等である。 	1	<p>「Ⅲ 2 (2) 体験する場の確保」において、ご意見の趣旨が盛り込まれているところです。本報告書を支持するご意見として承るとともに、今後、マニュアルや事例集を作成する際の参考にさせていただきます。</p>
(3) 経費の負担	<p>○農家の形態に合わせた受入について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育ファームの制度に合わせて、農家の施設や体制を 	1	<p>現状では、ご指摘のような制度があるわけではありません。また、教育ファームに取り組んだ結果、ニートや対人</p>

	<p>変えることには、資金もかかり受入れが難しい点が多くあるが、農家の形態にあわせて教育ファームの受入れをお願いすることは可能だと思う。例えば、他の農林水産施策の関連対策を実施しているところは、田植えや稲刈りの体験学習をお願いする。高齢化などで人手が不足しているところには、1年間の農作業実習などをお願いし、人手不足の解消と生きがい対策を行う。運営、人件費を払う分を制度が負担するなど、農家の希望している箇所と教育ファームの趣旨をうまく活用すれば、制度は広がると思う。学生だけでなく、ニートや対人恐怖症の人などの社会復帰にも有効な策である。当市にも今まで他の職業で務まらなかった人が農業の手伝いを一年半続いている実績もある。こういう農家に対して助成金を交付することが重要だと思う。現行の農業生産では、通常の賃金を払うことは赤字となり、また、雇っている人の農作業の効率が悪い（すぐには農業になれない）ため受入の拡大は難しいのが現状である。</p>	<p>恐怖症の方々に必ず効果があるという事までは言えないことから、ご指摘の点について記載することは適当ではないと考えます。ただし、今後、事例集を作成する際には、ご指摘のような事例の把握に努めるとともに極力盛り込んでいきたいと考えています。</p>
	<p>○新たな定義化・公的補助が教育ファームの推進・支援になるか疑問</p> <p>・農業体験等はそのほとんどが生産者団体等の自己資金で実施されている。地元で身の丈にあった地道な取り組みで、事実上独立独歩で動いているこのような取り組みに対し、新たな定義化をし、公費で助成していくことが、ここで言う教育ファームを本当の意味で推進・支援することとなるか疑問に感じる。確かに、受け手は大変だと思うが、「ここは頑張れ」と見守ることに将来展望が開けるのではないか。</p>	<p>1</p> <p>教育ファームの定義については、ある程度定義付けしなければ政策上実行が難しい面もあると考えます。「Ⅰ はじめに～教育ファーム推進の背景」において、定義の意味付けを明確にするとともに、「Ⅱ 4 その他」及び「Ⅲ 4 その他」においても、教育ファームの定義に満たない取組も取り込んでいくという趣旨を記載することにしました。また、経費負担のあり方については、様々な対応例を事例集に盛り込んでいきたいと考えています。</p>
<p>3 教育ファームを支援す</p>	<p>○協議会構築のためのコーディネーターと現場のファ</p>	<p>1</p> <p>「Ⅲ 3 教育ファームを支援する組織の立ち上げ」におい</p>

る組織の立ち上げ

シリテーターが必要

・論点整理の中でも重要視されているが、関連するセクトをいかにしてつなぐのか、つなぎ役を出来るだけ具体的に示す事の必要性を感じた。そのつなぎ役を2つのフェーズ①協議会などの大きな枠組みを構築する上で必要なコーディネーター②具体的な現場で実施するファシリテーターに分けて考える事が不可欠と思う。特に、現場レベルでのファシリテートが事業の持続可能性を確保する上で重要な意味を持っており、事業を実施する地域において暮らしを共有している人が務める事が必要である。市民の中からこのような活動の適任者を見つけ、ファシリテーターとしての基礎教育を提供する必要があると考える。地域に根付いて暮らすかが本質であるので、外部からの移住者であっても可能である。すでにこのような活動をしているNPOの活用が近道だが、今後は積極的にこのようなNPOを生み出す努力が必要であり、そのためのノウハウの蓄積は有用な資料となる。大きな枠組みを作り、それを地域の枠組みと整合させることが一つのスキームである。そして、整合した枠組みを実際に現場で動かす事も重要なスキームとなる。この2つは連携はしているが、別の枠組みで思考し、方法を生み出す必要がある。

て、ご意見の趣旨が盛り込まれているところです。なお、ファシリテーターの担い手としては、参加者と指導者をつなぐ方、学校であれば教師、農業者自身など、様々な場合もあると想定されます。したがって、ファシリテーターを限定することのないように、ご意見の趣旨は、今後、マニュアルや事例集に盛り込んでいきたいと考えています。

○コーディネーター役の必要性とその人材育成研修やマニュアルが必要

・地域あるいは行政の中で教育ファームを推進したり、運営したり、コーディネートできる人材が少なく、そうした人材を育成するための研修プログラムの開発や、実践マニュアルの作成をお願いしたい。

1

「Ⅲ 3 教育ファームを支援する組織の立ち上げ」において、ご意見の趣旨が盛り込まれているところです。本報告書を支持するご意見として承ります。

○食すことや農村文化との関係の学習の必要性とそれを教える人材の育成が必要

1

「Ⅲ 3 教育ファームを支援する組織の立ち上げ」において、ご意見の趣旨が盛り込まれているところです。本報

・教育ファームでは栽培の体験だけでなく、食したり、農村文化などの背景を学習することで、より深い理解が生じる。そうした農業と農村文化や行事、祭事、風土、郷土食のかかわりなど、子供にわかりやすく説明できる人材の育成が重要である。

告書を支持するご意見として承ります。

○教育ファームを支援する組織の立ち上げ全般について

1

「Ⅲ 3 教育ファームを支援する組織の立ち上げ」において、ご意見の趣旨が盛り込まれているところです。本報告書を支持するご意見として承ります。

・①すべての子どもが体験にかかわることのできる関係主体の連携の構築、② 同一対象（物）に対してできるだけ多くの作業を体験し、調理し、食する等の一連のプログラムの構築、③ 取り組みを周知させる広報機関の設定、④ 食育推進計画と連携させた教育ファーム推進計画の策定、⑤ ①～④にかかわる主体を取りまとめ、推進し、刷新するコーディネーターおよび組織の設置、⑥ ①～④にかかわる主体のそれぞれの役割を明確化し、だれでもがどこでも継続して利用できるようなシステムの構築が必要と考える。

○関係者が協同で体験プログラムを作成することの重要性、ポータルサイトの必要性、コーディネーター研修の必要性、教育ファームを支援する組織の立ち上げに期待すること

1

「Ⅲ 3 教育ファームを支援する組織の立ち上げ」を中心に、ご意見の趣旨が盛り込まれているところです。本報告書を支持するご意見として承ります。

・協働で教育ファームのプログラムを作っていく作業は、連携の大切さにもつながる。「教育ファームの取組主体が一覧となったポータルサイト」が設置されれば連携は一步進むのではないか。関係者の連携の中心となる組織（JAや公民館等）の存在は大きくコーディネーター研修を積極的に進める必要もある。「教育ファームを支援する組織の立ち上げ」は、1) 幅の広い年齢層の参加 2) 地域

	<p>の活性化3) 地域作り・まちづくりにより密接となる、といった点に期待ができる。</p>		
	<p>○教育ファームを支援する組織の立ち上げの記載内容に共感</p> <p>・「教育ファームを支援する組織の立ち上げ」についてだが、中間論点整理に書かれていることがまさに必要かと思う。グリーン・ツーリズムの関係者がこの事業の組織の立ち上げ等に関して、役にたてることは十分にあるのではないかと思う。</p>	1	本報告書を支持するご意見として承ります。
4 その他	<p>○定義が狭い、まずは体験することが重要、簡単な体験は教育ファーム推進のためには必要</p> <p>・教育ファームの定義が狭いと思う。農水省としての施策の都合上、狭義とせざるを得ないことは理解できるが、食の知識・体験につながる取組については、「食育ファーム」といった発想で、農業体験等を捉えるべきと考える。</p> <p>・この定義が何を意味しているか、何を求めているか、理解できない。まずは体験をすることが重要ではないか。定義するのであれば、農林水産業の体験でいいのではないか。</p> <p>・教育ファームについては、単なる農作業の体験場、農作業を通しての食育の学習の場、農作業を通じ人との交流・生きがいの発見の場など様々な形態があると考えられる。特に小学生等は最初は体験(遊び)から始まり、学習を通じ農業への理解が進む場合がある。したがって、すべての教育ファームが同じようなメニューを行うのではなく、単なる体験場も教育ファーム推進のためには貴重</p>	3	教育ファームの定義については、ある程度定義付けしなければ政策上実行が難しい面もあると考えます。「Ⅰはじめに～教育ファーム推進の背景」において、定義の意味づけを明確にするとともに、「Ⅱ 4 その他」及び「Ⅲ 4 その他」においても、教育ファームの定義に満たない取組も取り込んでいくという趣旨を記載することにしました。

	<p>なものだと考えられる。もちろん年1回しか実施しないような場合は問題があると思うが、田んぼで違う団体が数回、田植えを行ったり、秋には稲刈りを行ったりすることは、教育ファームへ今後も参加するきっかけになると考えられる。</p>		
IV おわりに		0	
	<p><その他の意見等> ○中間論点整理に共感、現場の感覚に一致 ・教育ファーム推進のための方策について(中間論点整理) 拝見させていただいた。大変よくまとまっており、現実味ある整理となっていると思う。</p> <p>・「教育ファーム推進のための方策について(中間論点整理)」を読んで大いに共感した。教育現場で農林漁業体験を取り入れようと努力してきた者としても、本報告書で述べられている現状と課題に対する認識は現場の感覚に一致している。</p>	2	本報告書を支持するご意見として承ります。
	<p>○学校の学科に農業を位置づけて欲しい、子どもたちに食の重要性等を認識させる時間を国として作るべき ・農業は単に食糧確保のためだけでなく、環境保全や人間らしさを形成するために、本当に重要な産業だと思う。喜多方が取り組んだような学校の学科として農業を位置付けるくらいのことを国として打ち出していかなければいけない。</p>	2	現状の中で、工夫していくことが現実的と考えます。教育ファームに取り組む時間をどのように確保するのかについては、今後、事例集を作成する際、参考となる有効な事例を盛り込んでいきたいと考えています。

<p>・食育基本法をたてに農業者らに責任を負わせ、経費負担や労力負担を任せきりでは、うまくいくはずがない。子供たちに自然の大切さ、食の重要性、いのちの重さを認識させる時間を国として作るべきだと思う。</p>		
<p>○関係省庁が連携する必要 ・関係省庁が連携し、一体となって教育ファームを推進することが制度を拡充するうえで、一番重要ではないかと考える。</p>	1	<p>「Ⅲ 3 教育ファームを支援する組織の立ち上げ」において、ご意見の趣旨が盛り込まれているところです。本報告書を支持のご意見として承ります。</p>
<p>○農林漁業体験活動は過疎化の解決の手段の一つ ・過疎化の解決の方向は、地域内外の人々の交流、対流を生み出すことにある。新しい出会いこそが、新しい関係性を生み、新しい地域創造のきっかけになると思う。その出会いを演出できる手段となるのが、誰でも参加しやすい、田舎のおじいちゃん・おばあちゃんなら誰でも先生になれる中身のある自然体験・生活体験・農林業体験活動である。また、田舎では自然と身につけて、この格差社会を農山村で生きぬく自信・チカラとなるであろう要素は、①農山村現場での経験（野菜の名前が言える等）②都市との繋がり（都市のニーズ把握等）③政策の知識（行政・政府を把握等）④コミュニケーション能力（オープンマインド等）⑤マネジメント能力（企画・調整・問題解決する力等）であろう。</p>	1	<p>「Ⅳ おわりに」において、ご意見の趣旨が盛り込まれているところです。</p>
<p>○詳細な最終報告を希望する ・このことについて、さらに詳しい最終報告を希望する。</p>	1	<p>教育ファーム推進研究会として本報告書を取りまとめております。</p>